



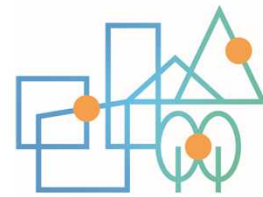
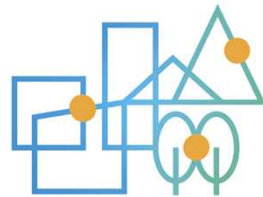
---

# 地域脱炭素に向けた環境省の取組と支援策

---

令和6年3月19日  
環境省関東地方環境事務所

地域脱炭素創生室 [CN-KANTO@env.go.jp](mailto:CN-KANTO@env.go.jp)



**(1) 地域脱炭素に向けた環境省の取組**

**(2) 地域脱炭素に向けた支援策**

---

## **(1) 地域脱炭素に向けた環境省の取組**

---

# 関東地方環境事務所における地域脱炭素の取組



- ・関東地方環境事務所は、全国に8カ所設置されている環境省の地方機関のひとつ。
- ・管轄区域は、1都9県（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県）。全国基礎自治体の約1/4が関東管内（計408）
- ・2022年4月、各地方環境事務所長直轄の「**地域脱炭素創生室**」を創設
- ・**脱炭素チーム**として、持続可能な地域づくりに向けて**地域脱炭素取組の実行まで伴走**

## 脱炭素チーム 重点取組

- ・**脱炭素・持続可能な地域づくり**に向けて、国と地域の架け橋になる（地域のお困り事を共有し、施策に反映）
- ・地域の**ステークホルダーとの連携**を推進（自治体・企業・金融機関・地方支分部局等）
- ・地域脱炭素の**取組の立ち上がりから実行まで伴走支援**（脱炭素先行地域、重点対策等の案件形成含む）
- ・国の支分部局と連携した合同の予算説明会や、各地域のニーズに即したセミナーや意見交換会、ワークショップ等開催



# 関東地方環境事務所の取組（例）



## 地方自治体連携

- ・地域脱炭素施策の計画から実行まで**伴走**（先行地域、重点対策、事業等）
- ・2021年度より**地方公共団体向け意見交換会**等を開催。
- ・2022年5月～、「**日立市中小企業脱炭素経営促進コンソーシアム協議会**」に参画。
- ・2022年8月、「**茨城県市長会・茨城県町村会意見交換会**」で講演し、**県内の首長様と意見交換**。
- ・2023年1月、5月「**茨城県地球温暖化防止活動推進員会議**」で講演。



地方公共団体意見交換会

## 企業連携

- ・各地の**商工会議所、地域金融機関、民間企業と議論**
- ・2023年1月、**水戸商工会議所における役員会**で講演。
- ・2023年6月、「**茨城県環境管理協会定時総会**」で講演。



2023年6月 茨城県環境管理協会定時総会

## 地方支分部局連携

- ・2021年度より定期的に、脱炭素に関する管内自治体状況や各省庁の施策取組を共有するため、関東地方環境事務所が「**関東地方の地域脱炭素に関する地方支分部局意見交換会**」(課長級)を主催。

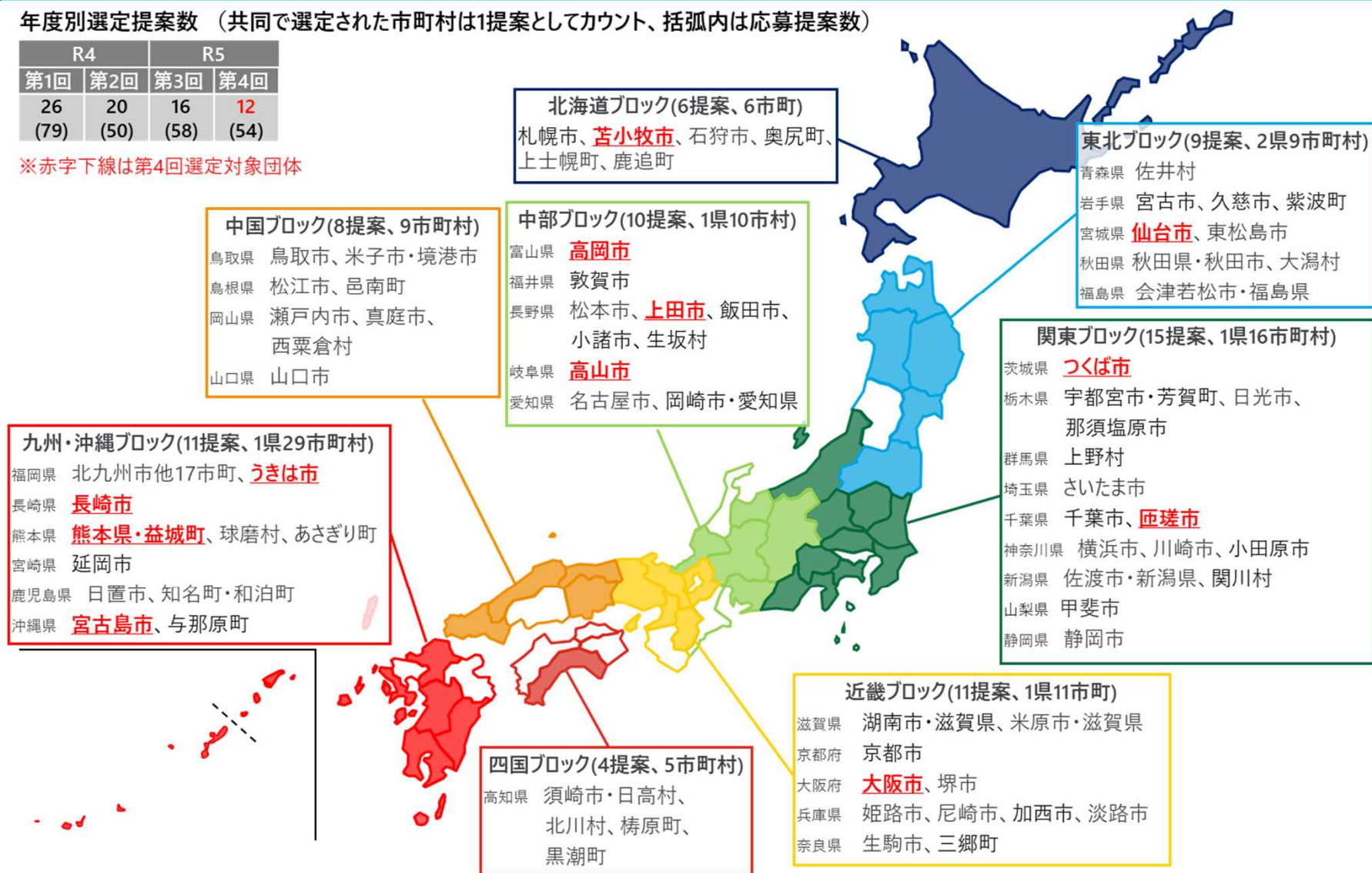
# 脱炭素先行地域の選定状況（第1回～第4回）

- 第4回において、**12提案（1県12市町）**を選定した。
- 第1回から第4回までで、全国36道府県95市町村の**74提案**が選定となった。
- これまでに選定された計画提案が1件もない都道府県は、11都県となった（地図中の空白部）。

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

| R4   |      | R5   |      |
|------|------|------|------|
| 第1回  | 第2回  | 第3回  | 第4回  |
| 26   | 20   | 16   | 12   |
| (79) | (50) | (58) | (54) |

※赤字下線は第4回選定対象団体



# 脱炭素先行地域（第4回）選定 主な事例

茨城県初

## 既存共同溝を活用したレジリエンス強化と熱の脱炭素化 ＜茨城県つくば市＞

- TXつくば駅周辺エリアにおいて、**既存の地域冷暖房共同溝を活用した自営線マイクログリッド**を構築し、中心市街地でのレジリエンス強化と脱炭素化を実現。

- グリーン**水素混焼可能なCGS**導入等により熱を脱炭素化。

- これらにより、**脱炭素を希求するスタートアップ企業等の誘致**等を図る。



筑波研究学園都市の並木道



筑波研究学園都市の地域冷暖房共同溝

富山県初

## 中心市街地の脱炭素化、アルミ産業と連携した使用済PVパネル資源循環 ＜富山県高岡市＞

- 基幹産業である**アルミ産業を巻き込み**、先行地域内外で発生する使用済太陽光パネルをマテリアルリサイクルし、**サーキュラーエコノミーモデル**を構築。
- 中心市街地の**飲食店・民間施設等**にオンサイトPPAにより太陽光・蓄電池を導入するとともに、大型商業施設・宿泊施設の省エネ改修・ZEB化を推進。



高岡市中心市街地

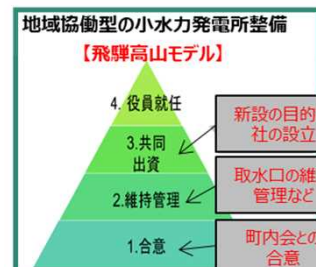


福岡金属工業団地

岐阜県初

## 地域協働型の小水力発電所の推進 ＜岐阜県高山市＞

- 地域住民に予め維持管理や共同出資などの地域参画や地域貢献手法を提示して合意形成を図り、**地域協働型小水力発電**を整備する「**飛騨高山モデル**」を更に推進。
- 事業で得られた**収益**の一部を「まちづくり協議会」の取組の原資とすることにより、**地域サービスとして還元**。



飛騨高山モデル

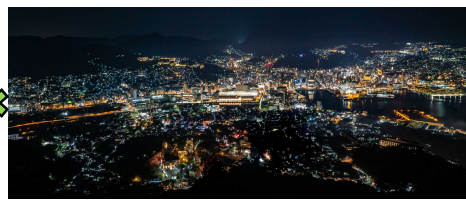


小水力発電施設

長崎県初

## 歴史文化・夜景観光と脱炭素化の融合によるサステナブルツーリズムの展開 ＜長崎県長崎市＞

- **重要伝統的建造物群保存地区**・市街地中心エリアの夜景観光ランドマーク施設について、**歴史的特徴・景観に配慮した省エネ改修と街路灯のLED化**、再エネ電力供給により脱炭素化。
- 世界新三大夜景のライトアップ施設群も脱炭素化を図り、**歴史文化と夜景観光に脱炭素を融合**させた「長崎市版サステナブルツーリズム」として、「持続可能な観光ガイドライン (JSTS-D)」の認証取得を目指す。



県の提案

## 県主導のRE100産業団地の創出 ＜熊本県＞

- RE100を標榜する**世界的半導体メーカーTSMCの進出**に合わせ、阿蘇くまもと空港と隣接する産業集積拠点を中心に、オンサイトPPAによる太陽光・蓄電池、ダム湖での水上太陽光発電、木質バイオマス発電等を導入し、脱炭素化。
- **再エネ供給により**、脱炭素を推進する**企業誘致を加速**するとともに、民生・産業部門へ取次契約により再エネ電気を供給する地域エネルギー会社を新設し、**全県展開**も目指す。



上：阿蘇くまもと空港周辺エリア  
右：2023年3月に供用開始した阿蘇くまもと空港の新旅客ターミナルビル

# 重点対策加速化事業の計画策定状況

## ■ 令和5年5月末現在、重点対策加速化事業として110自治体を選定（29県、81市町村）

令和4年度開始

令和5年度開始

32自治体

78自治体

※令和4年5月30日内示 13件  
 ※令和4年7月14日内示 9件  
 ※令和4年9月22日内示 7件  
 ※令和5年3月14日内示 3件

※令和5年4月28日内示 74件  
 ※令和5年5月29日内示 4件

### 中国ブロック(3県、9市町)

鳥取県 鳥取県  
 島根県 出雲市、美郷町  
 岡山県 岡山県、新見市、瀬戸内市  
 広島県 呉市、福山市、東広島市、廿日市市、北広島町  
 山口県 山口県

### 近畿ブロック(2県10市町)

滋賀県 滋賀県  
 京都府 京都市、向日市、京丹後市  
 大阪府 八尾市、河内長野市  
 兵庫県 芦屋市、宝塚市  
 奈良県 奈良県、奈良市  
 和歌山県 和歌山市、那智勝浦町

### 九州ブロック(6県、11市町村)

福岡県 福岡県、福岡市、北九州市、久留米市、糸島市、大木町  
 長崎県 長崎県、松浦市  
 熊本県 熊本県、荒尾市  
 大分県 大分県、中津市  
 宮崎県 宮崎県  
 鹿児島県 鹿児島県、鹿屋市、南九州市、宇検村

### 四国ブロック(3県4市町)

徳島県 徳島県  
 愛媛県 愛媛県、新居浜市、鬼北町  
 高知県 高知県、高知市、土佐町

### 北海道ブロック(8市町)

北海道 札幌市、苫小牧市、登別市、当別町、喜茂別町、滝上町、士幌町、鹿追町

### 東北ブロック(4県、7市町)

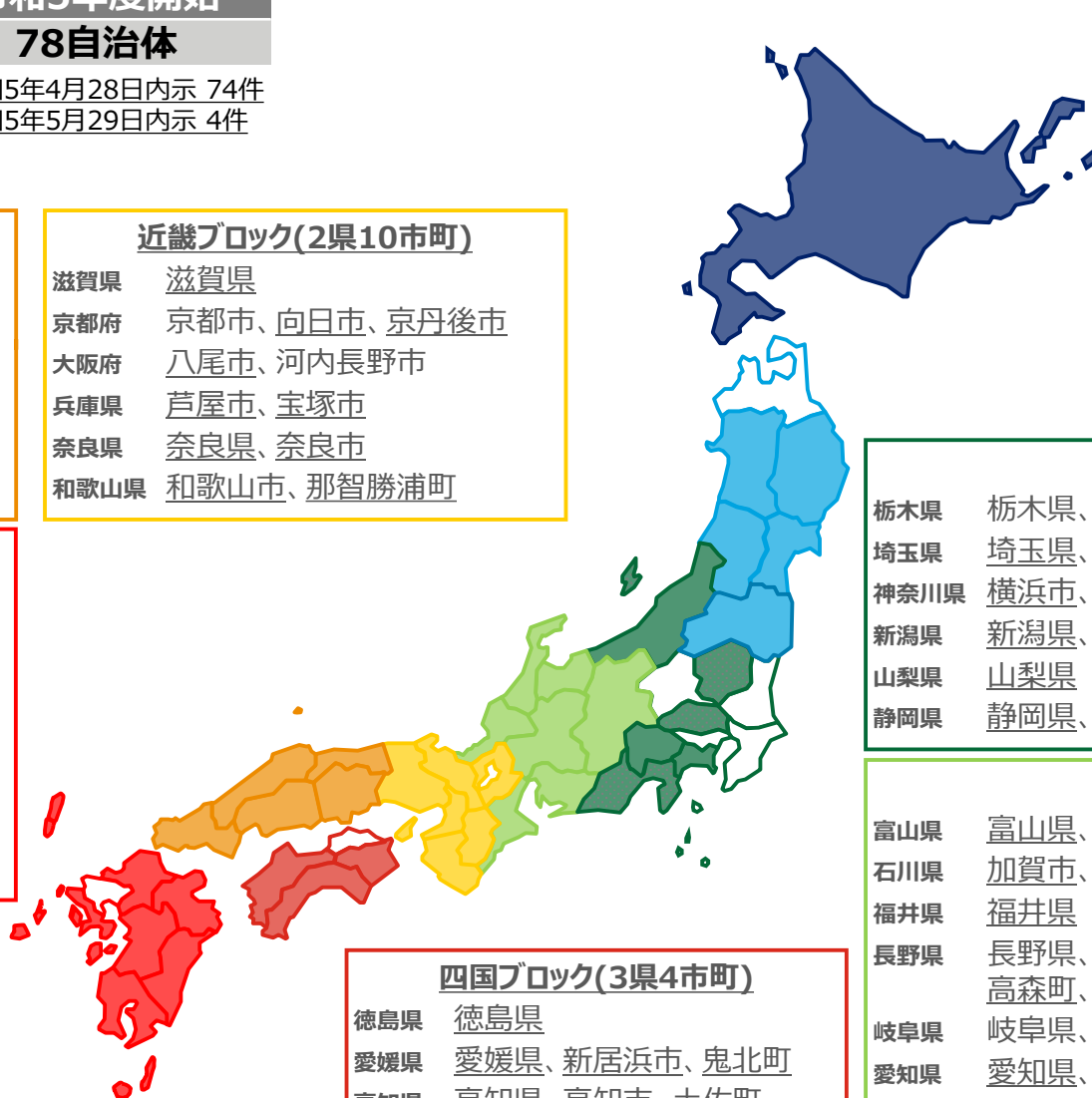
岩手県 岩手県、宮古市、一関市、矢巾町  
 宮城県 宮城県、仙台市、東松島市  
 秋田県 鹿角市  
 山形県 山形県  
 福島県 福島県、喜多方市

### 関東ブロック(5県15市町)

栃木県 栃木県、那須塩原市  
 埼玉県 埼玉県、さいたま市、入間市、新座市、白岡市  
 神奈川県 横浜市、相模原市、小田原市、厚木市、大和市、開成町  
 新潟県 新潟県、新潟市、妙高市  
 山梨県 山梨県  
 静岡県 静岡県、沼津市、富士市

### 中部ブロック(6県、17市町)

富山県 富山県、富山市、魚津市、氷見市、立山町  
 石川県 加賀市、津幡町  
 福井県 福井県  
 長野県 長野県、伊那市、佐久市、東御市、安曇野市、箕輪町、高森町、小布施町  
 岐阜県 岐阜県、美濃加茂市、山県市  
 愛知県 愛知県、岡崎市  
 三重県 三重県、志摩市





# 重点対策加速化事業の取組例

- 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）は、全国津々浦々で重点的に導入促進を図るべき屋根置きなど自家消費型の太陽光発電やゼロカーボンドライブなどの取組を、**地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する場合に支援**を行うものであり、2030年度排出削減目標達成等のために全国的な再エネ導入等の底上げを図るもの
- **再エネ発電設備の一定以上の導入が必要**（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）
- 今後、地域脱炭素の基盤構築（垂直展開・横展開策、地域エネルギー会社・地域金融機関との連携、地元事業者育成策等）をより重視し、**要件や評価の水準を引き上げるとともに、評価の高いものから採択**する

## 重点対策①

### 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

【神奈川県厚木市の事例】

- **短期間に整備することができるPPAを活用し、公共施設への太陽光発電設備・蓄電に導入によるレジリエンス強化を早期に達成する。**



屋根置き太陽光発電設備

## 重点対策②

### 地域共生・地域裨益型再エネの立地

【富山県の事例】

- **中小水力発電設備4件（60kW）の導入**を支援し、民間事業者による導入を促進。



中小水力発電設備

## 重点対策③

### 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導

【愛知県の事例】

- **民間事業者による新築・既築ZEB（20件）の実現**を支援。太陽光や蓄電池の同時導入を支援。



ZEBのイメージ

## 重点対策④

### 住宅・建築物の省エネ性能等の向上

【山形県の事例】

- 県独自の**高性能住宅「やまがた健康住宅」600戸の導入**を支援。省エネ設備だけでなく、太陽光や蓄電池の同時導入を支援。



やまがた健康住宅 資料) 飯豊町

## 重点対策⑤

### ゼロカーボン・ドライブ

【島根県美郷町の事例】

- **個人への車載型蓄電池75台導入**を支援（町の協調補助あり）。**災害協定を交わし、大規模災害の際に非常用電源として活用。**



電気自動車からの外部給電

---

## **(2) 地域脱炭素に向けた支援策**

---

# 中小企業における脱炭素化促進に向けた環境省の取組

サプライチェーン全体での脱炭素化促進に向け、環境省では中小企業に対して、多様性のある事業者ニーズを踏まえて、**地域ぐるみでの支援体制の構築を行い、算定ツールや見える化の提供、削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資**に取り組んでいく。

## 【脱炭素化への取組のステップ】

取組が評価され企業価値が向上、投融资や事業機会が拡大

### 取組の動機付け (知る)

### 排出量の算定 (測る)

### 削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資 (減らす)



#### 算定ツールや見える化の提供

- 支援人材が、中小企業を回る際に使う算定対話ツールの提供【R5新規】
- 事業者に対する温室効果ガス排出量の算定ツール(見える化)の提供【R5新規】※利用はR6からの予定

#### 事業者に対して、削減計画策定支援 (モデル事業やガイドブック等)

- ・ CO2削減目標・計画策定支援 (モデル事業・補助)
- ・ 削減目標・計画に係るセミナー開催、ガイドブック策定

#### 事業者に対して、脱炭素化に向けた設備更新への補助、ESG金融の拡大等

- ・ 省CO<sub>2</sub>型設備更新支援 (1/3, 1/2 or CO<sub>2</sub>削減比に応じた補助)
- ・ サプライチェーン企業が連携した設備更新 (1/2 or 1/3補助)
- ・ ESGリース促進
- ・ 環境金融の拡大に向けた利子補給事業(年利1%上限)
- ・ グリーントランスフォーメーション推進計画を実施するために必要な設備資金 (環境・エネルギー対策貸付)



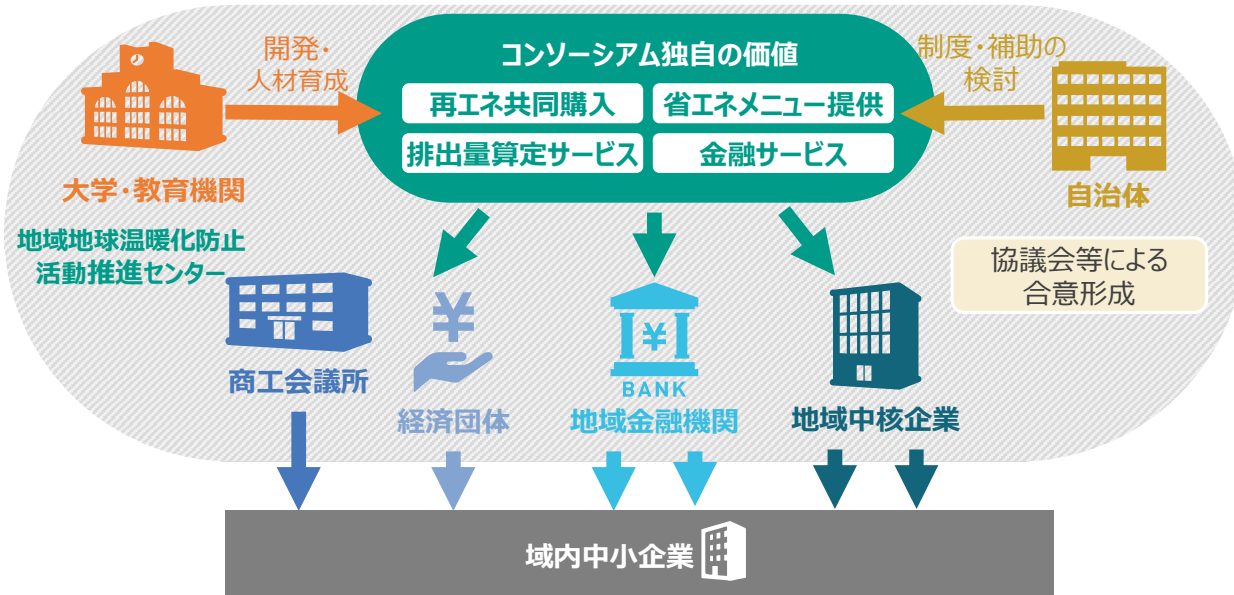
カーボンフットプリント (CFP) を活用した官民におけるグリーン製品の調達の推進と、その基盤となるガイドラインの整備



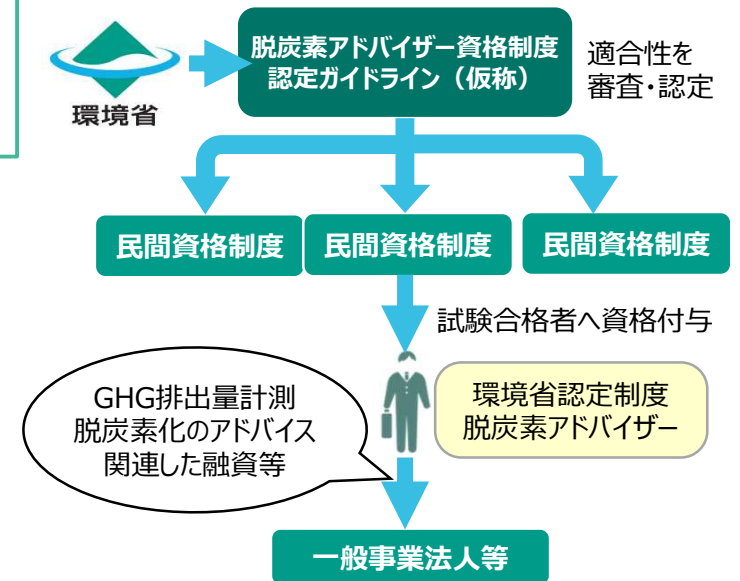
# 地域ぐるみでの支援体制構築・脱炭素アドバイザー資格制度の認定

- 地域金融機関、商工会議所等の経済団体など(支援機関)の人材が、中小企業を支援する支援人材となるための説明ツールの提供やセミナー等開催による育成、人材バンクの活用を含めた専門機関とのマッチング支援（地域ぐるみでの支援体制構築に向けたモデル事業を実施）【R5新規】
- 環境省が認定する資格制度の合格者が中小企業への助言ができるよう、脱炭素化アドバイザー資格制度の認定事業を創設【R5新規】

## 地域ぐるみでの支援体制構築（イメージ）



## 脱炭素アドバイザー資格制度の認定（イメージ）



※ 脱炭素アドバイザー資格認定例：

- ◎ サステナビリティ検定「サステナビリティ・オフィサー」
- ◎ GX検定ベーシック 等

# R5年度地域ぐるみ支援事業の対象地域（16地域）

| 実施エリア    | 申請者  |
|----------|--|
| 秋田市      | 北斗銀行（秋田市、秋田銀行、秋田信金、秋田商工会議所、秋田市地球温暖化防止活動推進センター）       |
| 日立市      | 日立市（日立地区産業支援センター）                                    |
| 群馬県      | 群馬県（群馬銀行、東和銀行）                                       |
| 川崎市      | 川崎市（川崎信金、きら星銀行、横浜銀行、川崎商工会議所、川崎市産業振興財団）               |
| 静岡市      | 静岡商工会議所（東京海上日動火災保険）                                  |
| 浜松市      | 浜松市（静岡銀行、浜松いわた信金、遠州信金、浜松商工会議所、浜松地域イノベーション推進機構、浜松新電力） |
| 加賀市・あわら市 | 福井銀行、北陸銀行、北國銀行（あわら市、加賀市、各観光協会）                       |
| 岐阜県      | 岐阜みらいポータル協会（岐阜商工会議所）                                 |

| 実施エリア | 申請者   |
|-------|---|
| 愛知県   | 愛知県（愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、豊橋信金、知多信金、トヨタ信金、碧海信金、西尾信金、名古屋商工会議所） |
| 尼崎市   | 尼崎市（尼崎信金、尼崎商工会議所、尼崎経営者協会、尼崎工業会、尼崎地域産業活性化機構）             |
| 京都府   | 京都府（京都市、京都銀行、京都信金、京都中央信金、京都北都信金）                        |
| 雲南市   | 雲南市（山陰合同銀行、島根銀行、しまね信金）                                  |
| 徳島県   | 阿波銀行（徳島県、徳島大正銀行、阿波信金）                                   |
| 四国中央市 | 四国中央市カーボンニュートラル協議会（伊予銀行、愛媛銀行、愛媛県紙パルプ工業会、四国中央商工会議所）      |
| 佐賀県   | 佐賀銀行（佐賀県、佐賀市、唐津市、鹿島市、小城市、嬉野市、多久市、基山町、有田町、太良町、玄海町）       |
| 熊本県   | 肥後銀行  |

# 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）



【令和6年度予算（案） 3,329百万円（3,685百万円）】  
 【令和5年度補正予算額 4,034百万円】

## 工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援します。

### 1. 事業目的

- 2050年カーボンニュートラルの実現や2030年度削減目標の達成に資するため、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組※を推進し、また、脱炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。  
 ※削減目標設定、削減計画策定、設備更新・電化・燃料転換・運用改善の組合せ
- さらに、脱炭素経営の国際潮流を踏まえ、個社単位の取組を超えて、企業間で連携してバリューチェーンの脱炭素化に取り組む先進的なモデルを創出する。

### 2. 事業内容

- CO<sub>2</sub>削減計画策定支援（補助率：3/4、補助上限：100万円）**  
 中小企業等による工場・事業場でのCO<sub>2</sub>削減目標・計画の策定を支援  
 ※ CO<sub>2</sub> 排出量を見える化するDXシステムを用いて運用改善を行うDX型計画は、補助上限200万円
- 省CO<sub>2</sub>型設備更新支援**
  - 標準事業** CO<sub>2</sub>排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備更新を支援（補助率：1/3、補助上限：1億円）
  - 大規模電化・燃料転換事業** 主要なシステム系統でi) ii) iii) の全てを満たす設備更新を支援（補助率：1/3、補助上限：5億円）  
 i) 電化・燃料転換 ii) 4,000t-CO<sub>2</sub>/年以上削減 iii) CO<sub>2</sub>排出量を30%以上削減
  - 中小企業事業** 中小企業等による設備更新に対し、i) ii) のうちいずれか低い額を支援（補助上限：0.5億円）  
 i) 年間CO<sub>2</sub>削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO<sub>2</sub>(円) ii) 補助対象経費の1/2(円)
- 企業間連携先進モデル支援(補助率：1/3、1/2、補助全体上限5億円)**  
 Scope3削減に取り組む企業が主導し、サプライヤー等の工場・事業場のCO<sub>2</sub>排出量削減に向けた設備更新を促進する取組を支援（2カ年以内）

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 ①、②、③ 間接補助事業 ④ 委託事業
- 補助・委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

### 4. 事業イメージ

| 事業者                                       | 支援・補助                            |
|---|----------------------------------|
| CO <sub>2</sub> 削減目標・計画の策定                | 計画策定補助                           |
| CO <sub>2</sub> 削減計画に基づく設備更新、電化・燃料転換、運用改善 | 設備更新補助                           |
| CO <sub>2</sub> 削減目標の達成<br>※未達時には外部調達で補填  | CO <sub>2</sub> 排出量の管理・取引システムの提供 |

【主な補助対象設備】



#### ③ 企業間連携先進モデル支援

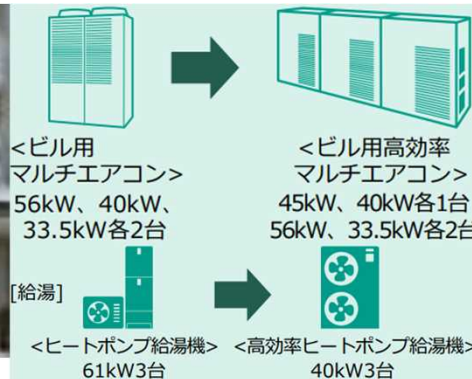


# 事業場における事例紹介 ～SHIFT事業より～

## 社会福祉施設

事業者：医療法人社団葵会（千葉県千葉市）  
導入設備：高効率空調機、高効率給湯機

- 令和3年度に脱炭素化促進計画を策定  
令和4年度に設備導入を実施
- 高効率なマルチエアコン、ヒートポンプ給湯器等を更新することにより、**事業場全体の29.6%（118 t-CO<sub>2</sub>/年）の排出量削減**を図る計画
- 併せて**自主的な取組**として、**LED照明の導入、エアコンの設定温度の見直し**を実施



## 宿泊施設（ホテル）

事業者：（株）温故知新（愛媛県松山市）  
導入設備：ヒートポンプチラー、温水ボイラー

- 令和3年度に設備導入を実施
- 設備の老朽による更新が必要であり、**補助金活用**によって、**文化財的価値を損なうことなく、最新の高効率設備への更新**を実現することにより、**事業場全体の29.2%（216 t-CO<sub>2</sub>/年）の排出量削減**を図る計画
- 設備更新**により冷暖房のきめ細やかな制御が可能となり、**顧客満足度の向上が期待**できる



出典：SHIFT事業事例集（令和3・4年度）

[https://shift.env.go.jp/files/navi/precedent/2021casestudy\\_rev.pdf](https://shift.env.go.jp/files/navi/precedent/2021casestudy_rev.pdf)

[https://shift.env.go.jp/files/navi/precedent/2022casestudy\\_shift\\_rev2.pdf](https://shift.env.go.jp/files/navi/precedent/2022casestudy_shift_rev2.pdf)

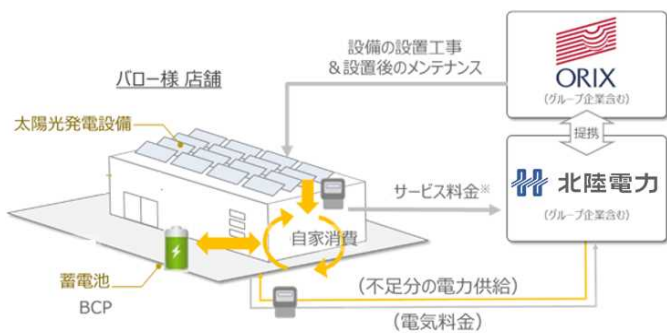
# 屋根を活用した自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入事例

## PPAモデル

スーパーマーケットの店舗に太陽光発電設備(198kW)・蓄電池(50kW)設備をオンサイトPPA方式で導入。平時は、太陽光発電からの電力を優先。加えて停電時は、蓄電池からのバックアップ電源を近隣被災住民へ開放し、スーパーマーケット内のグロッサリー等を供給する為の設備、照明、水洗トイレ、携帯充電等の提供を可能にした。



平時における地域の低炭素化を実現し、災害時にも発電・電力供給等の機能発揮が可能となる事で、災害時の事業継続性の向上に寄与する事を目的とする。

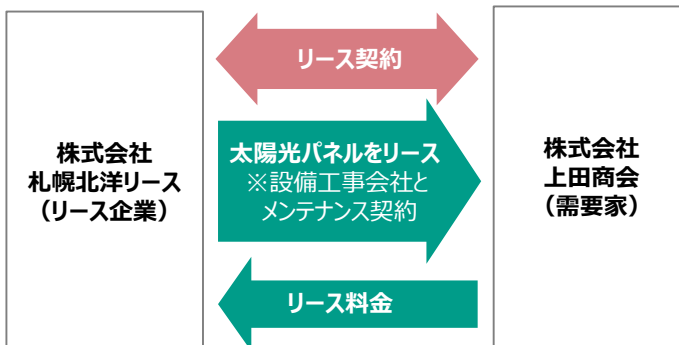


## リースモデル

北海道のリース会社により、道内の工場に251kWの太陽光発電設備を導入。上田商会は、千歳市と災害時の応急対策支援に関する協定を締結し、災害時には一時滞在施設の提供、携帯電話の充電スポット等を周辺住民に提供等することを合意している。



事業実施前の再エネ比率は0%であったが、本取組により再エネ電力を調達することで、施設全体の日中の再エネ比率40%を目標としている。

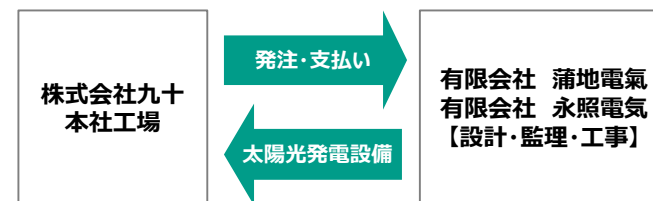


## 購入モデル

食品製造工場に太陽光発電設備(500kW)・蓄電池(1630kW)設備を自己所有で導入。太陽光発電設備・大規模な蓄電池設備に加えてエネルギーマネジメントシステムを導入することで最適制御を実現。太陽光発電の最大限の活用と同時に、近年頻発する自然災害に対するレジリエンス強化を実現。大容量の蓄電池を導入することで、主要な電力負荷について16時間以上連続で稼働が可能。



非常時には、エネルギーマネジメントシステムの活用を通じて、太陽光発電量の予測値を踏まえて最適な蓄電池放電指令を実施。極力長時間通常の生産体制を維持することができるような自立運用を予定している。





# 民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 (一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業)



【令和6年度予算案 19,337百万円 (4,260百万円)】  
【令和5年度補正予算 8,211百万円】

環境省

民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネ主力化とレジリエンス強化を図ります。

## 1. 事業目的

- ・ オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入・価格低減を進め、ストレージパリティの達成を目指す。
- ・ 新たな手法による再エネ導入・価格低減により、地域の再エネポテンシャルの有効活用を図る。
- ・ デマンド・サイド・フレキシビリティ（需要側需給調整力）の確保により、変動性再エネに対する柔軟性を確保する。

## 2. 事業内容

- (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業
- (3) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業
- (4) 離島等における再エネ主力化に向けた設備導入等支援事業
- (5) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する新手法による建物間融通モデル創出事業
- (6) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業
- (7) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業

\* ストレージパリティとは太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態のこと

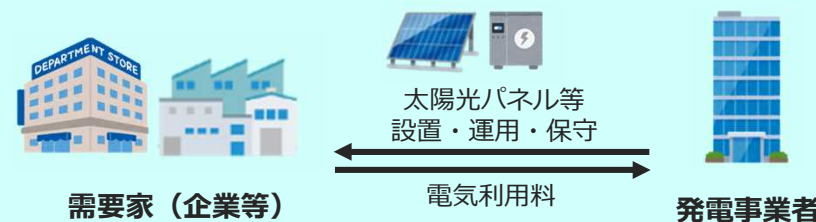
\* EV・PHVについては、(1) (2) (3) (4) (5) (7) のメニューにおいて、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEV・PHVに従来車から買換えする場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWh補助する。(上限あり)

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業／委託事業（メニュー別スライドを参照）
- 委託・補助先 民間事業者・団体等
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

## 4. 事業イメージ

### (1) オンサイトPPAによる自家消費型太陽光・蓄電池導入



### (2) 新たな手法による再エネ導入



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

# 民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、 (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）



初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

## 1. 事業目的

- 初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながらストレージパリティを達成し、我が国の再エネの最大限導入と防災性強化を図る。

## 2. 事業内容

本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、**ストレージパリティ**（太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態）の達成を目指す。

①【補助】業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への**自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う。**

※蓄電池（V2H充放電設備含む）導入は必須

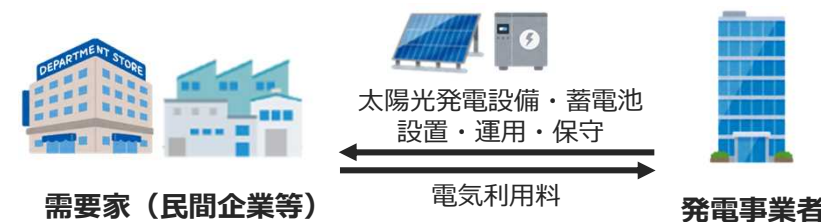
※太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る（戸建住宅は除く）

## 3. 事業スキーム

- 事業形態
  - ① 間接補助事業（太陽光発電設備：定額、蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1/3））
  - ② 委託事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

## 4. 事業イメージ

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光発電・蓄電池導入



太陽光発電設備の補助額

|            | 業務用施設  | 産業用施設 | 集合住宅 | 戸建住宅   |
|------------|--------|-------|------|--------|
| PPA<br>リース | 5万円/kW |       |      | 7万円/kW |
| 購入         | 4万円/kW |       |      | —      |

\* 新規で太陽光発電を導入する場合に限り、定置用蓄電池単体での補助も行う。  
\* EV・PHV（外部給電可能なものに限る）をV2H充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341



地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進します。

## 1. 事業目的

- 地域の再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、新たな手法による太陽光発電の導入・価格低減を促進する。

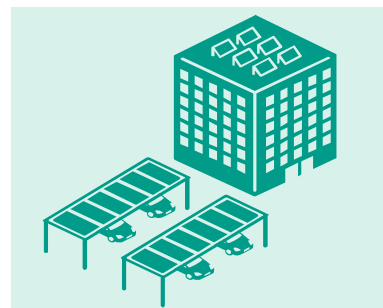
## 2. 事業内容

- ①建物における太陽光発電の新たな設置手法活用事業 (補助率1/3)**  
駐車場を活用した太陽光発電 (ソーラーカーポート) について、コスト要件 (※) を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。
- ②地域における太陽光発電の新たな設置場所活用事業 (補助率1/2)**  
営農地・ため池・廃棄物処分場を活用した太陽光発電について、コスト要件 (※) を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。
- ③窓、壁等と一体となった太陽光発電の導入加速化支援事業 (補助率2/3、1/2)**  
住宅・建築物の再エネポテンシャルを最大限引き出し、太陽光発電設備の導入を促進するため、窓、壁等の建材と一体型の太陽光発電設備の導入を支援する。
- ④オフサイトからの自営線による再エネ調達促進事業 (補助率1/2)**  
オフサイトに太陽光発電設備を新規導入し、自営線により電力調達を行う取組について、当該自営線等の導入を支援する。※令和6年度は、継続事業のみ実施し、新規募集はしない。

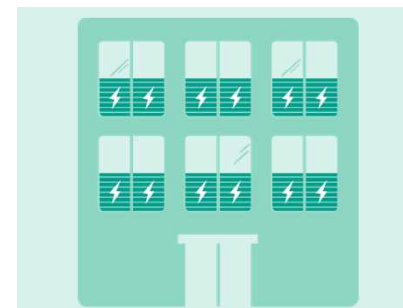
## 3. 事業スキーム

- 事業形態 ①～④：間接補助事業 (補助率1/3、1/2、2/3)
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 ① 令和3年度～令和7年度 ② 令和4年度～令和7年度  
③ 令和6年度～令和7年度 ④ 令和4年度～令和6年度

## 4. 事業イメージ



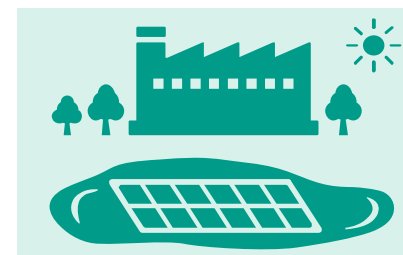
駐車場太陽光 (ソーラーカーポート)



建材一体型太陽光発電



営農型太陽光 (ソーラーシェアリング)



ため池太陽光

### ※①②コスト要件

本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

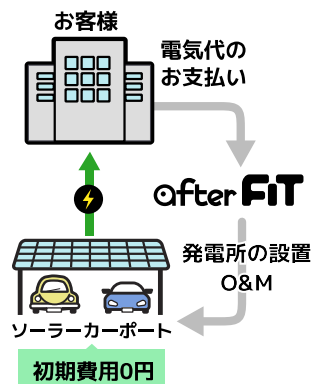
# 駐車場を活用したソーラーカーポートの導入事例

## ケーヨーデイツー（ホームセンター）

ホームセンター敷地内の駐車場（82台分）に出力規模234kWのソーラーカーポートを設置。発電した電力利用に加え、非常時に店舗運営が可能な必要最低限のエネルギーを供給。同施設の事業継続性の向上とともに、再生可能エネルギーを活用した地域大型流通拠点のモデルケースとして、災害時における地域インフラ整備に寄与している。



（写真）ケーヨーデイツー 八街店



真夏時の遮熱効果や悪天候時の雨除けとしての副次的効果により、お客様駐車場の利便性向上。今後は、同社他店舗で当該スキームの水平展開を予定。

## 株式会社フジキン つくば先端事業所

特殊精密バルブの製造メーカー。令和3年にカーポート型太陽光発電システムの導入を行い、今年度は蓄電池（153kWh）を導入。発電した電気を工場内で使用するだけでなく、蓄電池を活用して通常時は系統電力への接続により使用量削減、ピークカットを行い、停電時にはEV充電スタンドへ電気を供給し、非常時にもEV車を活用することでCO2削減だけでなく災害対策も行う。



カーポート型太陽光発電システムの導入について、自社配信のメールマガジンやグループ情報誌等を通じてPRし、再生可能エネルギーの普及拡大に取り組んでいる。

# 営農地・ため池・廃棄物処分場を活用した太陽光発電の導入事例



## 【営農型太陽光発電の事例】

埼玉県所沢市において、容量989.04kWの営農型太陽光発電設備を導入するとともに、パネル下でブルーベリー及びぶどうを栽培。発電した電力は所沢市の公共施設に供給。長年営農が行われなかった遊休農地の活用と市内におけるエネルギーの地産地消を同時解決。

## 【ため池太陽光発電の事例】

埼玉県嵐山町において、太陽インキ製造の埼玉工場に隣接するため池に、318kWの水上太陽光発電所を導入。同工場で使用する電力使用量の5%を賄う。

## 【廃棄物処分場太陽光発電の事例】

廃棄物処分場の太陽光発電は、埋め立てた廃棄物の上に土を被せた場所に設置するため、置き基礎（一度コンクリートで覆ってからそこに支柱を立てる）、高さ調節の機能を持った架台、配線を地上に引くための専用ケースなどが必要となる。また、地下からガスが出る可能性があるため、アルミ・ステンレス・ZAM製の架台、ガス検知機の設定などの対策が必要となる。

上：浜松市静ヶ谷最終処分場

下：大栄環境株式会社産業廃棄物最終処分場



## 業務用施設のZEB化・省CO2化の普及加速に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

### 1. 事業目的

- ①2050年CN実現、そのための2030年度46%減(2013年度比)の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省CO2改修の普及拡大により脱炭素化を進める。
- ②建築物等において外部環境変化への適応強化、付加価値向上を進め、快適で健康な社会の実現を目指す。

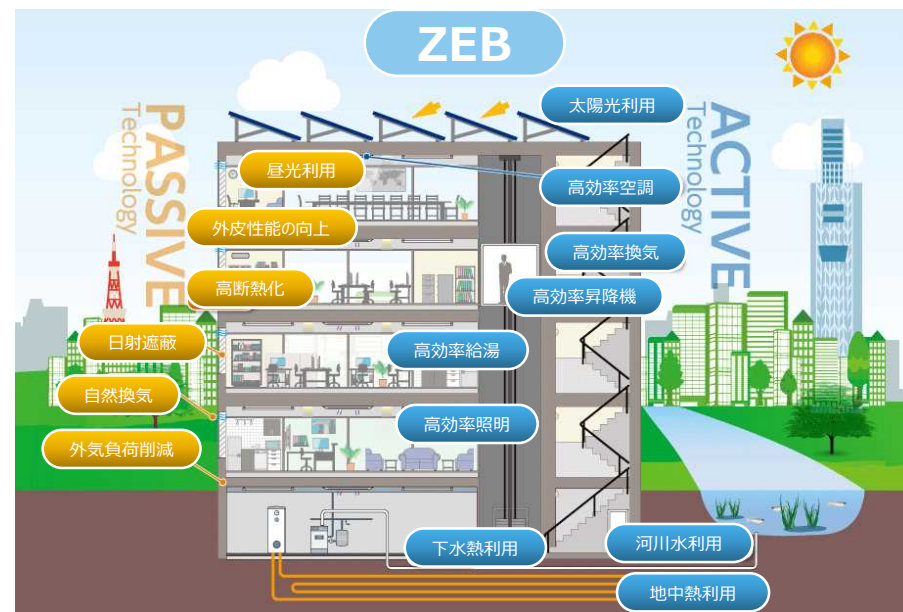
### 2. 事業内容

- (1) ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業 (一部経済産業省連携事業)
  - ①新築建築物のZEB普及促進支援事業
  - ②既存建築物のZEB普及促進支援事業
  - ③非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業
- (2) LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業
  - ①LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業
  - ②ZEB化推進に係る調査・検討事業
- (3) 国立公園利用施設の脱炭素化推進事業
- (4) 水インフラにおける脱炭素化推進事業 (国土交通省、経済産業省連携事業)
- (5) サステナブル倉庫モデル促進事業 (国土交通省連携事業)
- (6) 省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業 (一部国土交通省連携)
- (7) CE×CNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業 (農林水産省連携事業)

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業(メニュー別スライドを参照)・委託事業
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

### 4. 事業イメージ





業務用施設のZEB化普及促進に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

1. 事業目的

- 一度建築されるとストックとして長期にわたりCO2排出に影響する建築物分野において、建築物のZEB化の普及拡大を強力に支援することで2050年のカーボンニュートラル実現に貢献する。
- 建築物分野の脱炭素化を図るためには既存建築物ストックの対策が不可欠であり、2050年ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能※1の確保を目指す。

2. 事業内容

- ①新築建築物のZEB普及促進支援事業 (経済産業省連携事業)
- ②既存建築物のZEB普及促進支援事業 (経済産業省連携事業)  
ZEBの更なる普及拡大のため、新築/既存の建築物ZEB化に資するシステム・設備機器等の導入を支援する。  
◆補助要件：ZEBの基準を満たすと共に、計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること。また、需要側設備等を通信・制御する機器を導入すること。さらには、ZEBリーディング・オーナーへの登録を行い、ZEBプランナーが関与する事業であること等。  
◆優先採択：以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。  
・補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業  
・CLT等の新たな木質部材を用いる事業 等
- ③非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業  
既存建築物ストックの省CO2改修によるZEBの達成可能性・省CO2効果についての調査を支援する。  
◆補助要件：ZEBプランナーの関与、BEIの算出、データの提供・公開など

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (①②2/3~1/4 (上限3~5億円) ③1/2 (上限100万円) )
- 補助対象 地方公共団体※2、民間事業者、団体等
- 実施期間 ①②令和6年度~令和10年度 ③令和6年度~令和8年度

4. 補助対象等

| 延べ面積           | 補助率等   |  |
|----------------|--|--|
|                | 新築建築物  | 既存建築物  |
| 2,000㎡未満       | 『ZEB』 1/2<br>Nearly ZEB 1/3<br>ZEB Ready 対象外                     | 『ZEB』 2/3<br>Nearly ZEB 2/3<br>ZEB Ready 対象外                     |
| 2,000㎡~10,000㎡ | 『ZEB』 1/2<br>Nearly ZEB 1/3<br>ZEB Ready 1/4                     | 『ZEB』 2/3<br>Nearly ZEB 2/3<br>ZEB Ready 2/3                     |
| 10,000㎡以上      | 『ZEB』 1/2<br>Nearly ZEB 1/3<br>ZEB Ready 1/4<br>ZEB Oriented 1/4 | 『ZEB』 2/3<br>Nearly ZEB 2/3<br>ZEB Ready 2/3<br>ZEB Oriented 2/3 |

※1 一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。  
※2 都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市を除く。  
延べ面積において新築の場合10,000㎡以上、既存の場合2,000㎡以上の建築物については地方公共団体のみ対象。

# 断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO<sub>2</sub>加速化支援事業

## (経済産業省・国土交通省連携事業)



【令和6年度予算案 117,000百万円 (令和4年度第2次補正予算額 9,967百万円)】



既存住宅の断熱性能を早期に高めるために、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進します。

### 1. 事業目的

- ・既存住宅の早期の省エネ化により、エネルギー費用負担の軽減、健康で快適な暮らしの実現、2030年度の家庭部門からのCO<sub>2</sub>排出量約7割削減(2013年度比)に貢献。
- ・先進的な断熱窓の導入加速により、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現。
- ・2050年ストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保に貢献。

### 2. 事業内容

①既存住宅における断熱窓への改修を促進するため、以下の補助を行う。

既存住宅における断熱窓への改修

補助額：工事内容に応じて定額(補助率1/2相当等)

対象：窓(ガラス・サッシ)の断熱改修工事

(熱貫流率(Uw値)1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの)

②本補助事業の運営に必要な、データ管理・分析等の支援を行う。

### 3. 事業スキーム

#### ■事業形態

■補助対象・委託先

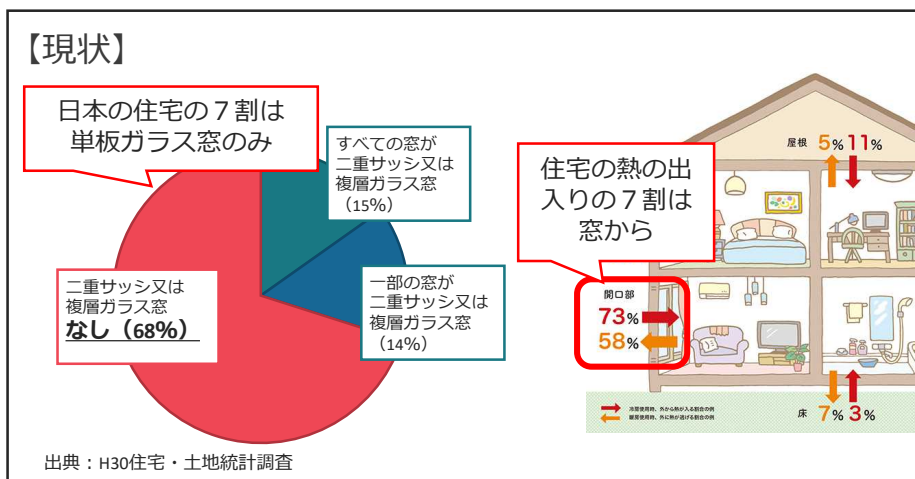
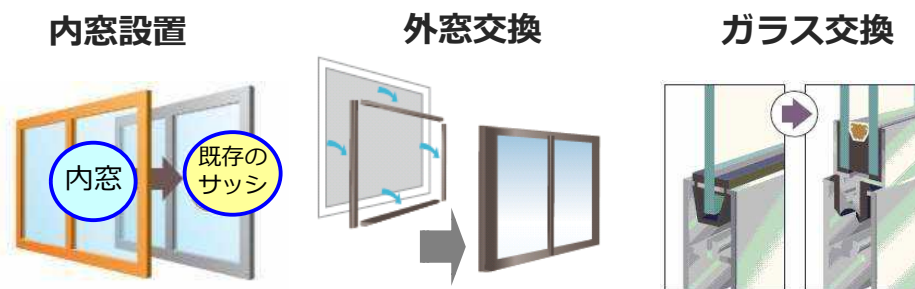
#### ■実施期間

①間接補助事業 ②委託事業

①住宅の所有者等 ②民間事業者・団体

令和4年度～

### 4. 補助事業対象の例







## 2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシー・バスの電動化を支援します。

### 1. 事業目的

- 運輸部門は我が国全体のCO2排出量の約2割を占め、そのうちトラック等商用車からの排出が約4割であり、2050年カーボンニュートラル及び2030年度温室効果ガス削減目標（2013年度比46%減）の達成に向け、商用車の電動化（BEV、PHEV、FCV）は必要不可欠である。
- このため、本事業では商用車（トラック・タクシー・バス）の電動化に対し補助を行い、普及初期の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

### 2. 事業内容

本事業では、商用車（トラック・タクシー・バス）の電動化（BEV、PHEV、FCV※）のための車両及び充電設備の導入に対して補助を行うことにより、今後10年間の国内投資を呼び込み、商用車における2030年目標である8トン以下：新車販売の電動車割合20～30%、8トン超：電動車累積5000台先行導入を実現し、別途実施される乗用車の導入支援等とあわせ、運輸部門全体の脱炭素化を進める。また、車両の価格低減やイノベーションの加速を図ることにより、価格競争力を高める。

具体的には、省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、BEVやFCVの野心的な導入目標を作成した事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池自動車

### 3. 事業スキーム

- 事業形態
- 補助対象
- 実施期間

間接補助事業（補助率：2/3、1/4等）

民間事業者・団体、地方公共団体等

令和5年度より実施

### 4. 事業イメージ

【トラック】 補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象車両の例



EVトラック/バン



FCVトラック

【タクシー】 補助率：車両本体価格の1/4 等

補助対象車両の例



EVタクシー



PHEVタクシー



FCVタクシー

【バス】 補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象車両の例



EVバス



FCVバス

【充電設備】 補助率：1/2 等

補助対象設備の例



充電設備

※原則として、上述の車両と一体的に導入するものに限る



【令和6年度予算(案) 3,763百万円(新規)】  
 【令和5年度補正予算額 500百万円】

## デコ活の推進を通じて、「新しい豊かな暮らし」とその先にある「脱炭素目標の達成」を実現します。

### 1. 事業目的

「デコ活」(新しい豊かな暮らしを創る国民運動)の推進を通じて、2030年度に2013年度比46%(特に家庭部門では66%)削減及び2050年カーボンニュートラルを実現することを目的とする。このために、「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを社会実装するためのプロジェクトの展開、地球温暖化対策推進法に基づく普及啓発推進、ナッジ×デジタルによるライフスタイル転換促進の実証等を実施する。

### 2. 事業内容

#### (1) デコ活推進に係る社会実装型取組等支援

デコ活の推進のためのプラットフォームであるデコ活応援団(官民連携協議会)を運営し、自治体・企業・団体・消費者等と連携を図りながら、デコ活を国民運動として推進する。また、マッチングファンド方式により、民間の資金やアイデア等を動員し、「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを効果的・効率的に社会に実装するためのプロジェクトを実施する。

#### (2) 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく普及啓発推進

温対法第39条及び第38条に基づき、全国地球温暖化防止活動推進センター(デコ活ジャパン)及び地域地球温暖化防止活動推進センター(デコ活ローカル)によって、地域でのデコ活を図るため、調査・情報収集・普及啓発・広報等を実施する。

#### (3) ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進

デジタル技術により脱炭素につながる行動履歴を記録・見える化し、地域で循環するインセンティブを付与する等、日常生活の様々な場面での行動変容をBI-Tech※で後押しするための国民参加体験型のモデルを実証し、構築する。

※行動科学の知見(Behavioral Insights)とAI/IoT等の先端技術(Tech)の組合せ

### 3. 事業スキーム

#### ■ 事業形態

(1)委託事業・間接補助事業(補助率 定額) (2)委託事業・間接補助事業(補助率 7/10) (3)委託事業

#### ■ 委託先等

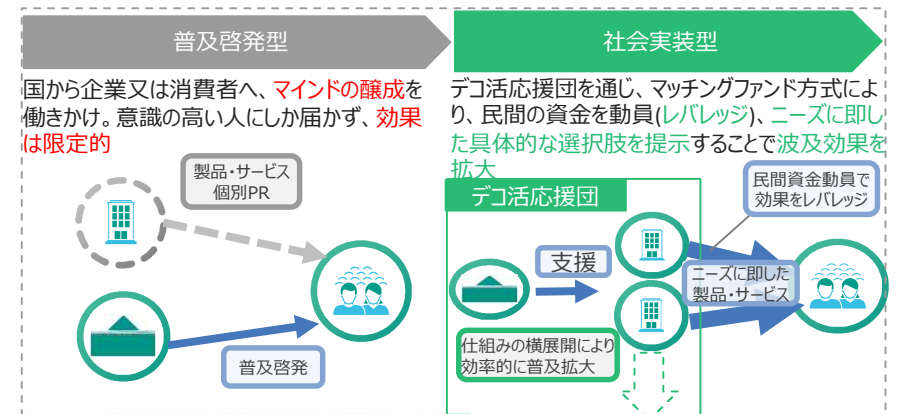
委託事業:民間事業者・団体等、補助事業:地方公共団体、民間事業者・団体等

#### ■ 実施期間

(1)令和6年度~令和12年度 (2)令和6年度~  
(3)令和6年度~令和8年度

### 4. 事業イメージ

従来の「普及啓発型」から、自治体・企業・団体等と連携して、消費者の行動変容を図る「社会実装型」の取組中心へとシフト



官民連携の下、衣食住/移動/買い物など、暮らしのあらゆる領域において「脱炭素につながる新しい豊かな暮らし」を強力に後押し

# 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、 (3) 地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業



地域での脱炭素実現のための計画づくり、合意形成、事業運営を担う中核人材を確保・育成します。

## 1. 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、多くの自治体で脱炭素分野の人材不足が課題である。地域課題の解決や地方創生に貢献する取組として脱炭素事業を計画・実行していくためには、地域の人材が主体的に取り組むことが不可欠である。このため、即戦力としての人材派遣、人材育成、先進地域や企業・専門家とのネットワーク構築により、地域脱炭素の実現を担う中核人材を確保・育成し、ノウハウを伝播することで、脱炭素ドミノの実現に貢献する。

## 2. 事業内容

### ① 地域脱炭素実現に向けた中核人材育成事業

地域での脱炭素事業の持続的な実施に必要な中核人材の育成、他地域の中核人材との相互学習関係の構築を行う。

### ② 地域脱炭素を加速化するための企業・自治体のネットワーク構築事業

脱炭素先行地域等の優れた取組のノウハウの共有や、多様な人材が互いの技術・資金・情報を持ち寄り、地域における脱炭素の取組で協業することを促すネットワークを構築するためのプラットフォームを運営する。

### ③ 即戦力となる地域脱炭素人材の確保に向けた支援事業

自治体に対して、地域脱炭素実現に向けた総合的な戦略策定や脱炭素事業創出に関するアドバイザーとして、専門家や企業人材を選定・派遣するための体制構築、自治体における地域脱炭素を加速させるための人材支援のノウハウを蓄積・共有し、事例集としてまとめる。

## 3. 事業スキーム

委託事業

- 事業形態
- 委託対象

民間事業者、団体等

- 実施期間

令和3年度～令和7年度 ※(3)②③は令和5年度～

## 4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省大臣官房地域政策課 電話：03-5521-8328

○令和6年度概算要求／令和5年度補正予算の内容については、  
以下URLよりご覧頂けます。

- 令和6年度（2024年度）エネルギー対策特別会計概算要求 補助金・委託費等事業（事業概要）  
[https://www.env.go.jp/earth/42024\\_00002.html](https://www.env.go.jp/earth/42024_00002.html)
- 令和5年度（2023年度）エネルギー対策特別会計補正予算 補助金・委託事業等事業（事業概要）  
[https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/energy-taisakutokubetsu-kaikeir02/2023hosei\\_00001.html](https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/energy-taisakutokubetsu-kaikeir02/2023hosei_00001.html)

# 地域脱炭素の取組に対する関係省庁の主な支援ツール・枠組み

- 脱炭素先行地域づくりガイドブックの参考資料として、令和4年2月に、地方自治体やステークホルダの皆様が脱炭素先行地域の実現に向けた検討を行うため、「地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組み」を公表（令和5年2月更新）。脱炭素先行地域は、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月23日閣議決定）において地方が目指すべきモデルである「地域ビジョン」の一つとして位置づけられており、同戦略において本支援ツール・枠組みについて更なる拡充を図り、施策間連携の取組を推進していくこととされている。
- 目次において支援種別・支援対象を整理し、目的に応じて見つけることが可能
- 環境省をはじめ**1府6省**（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）の財政支援等の支援ツール・枠組みがのべ**154事業掲載**（令和4年度補正及び令和5年度当初予算。地域脱炭素化事業への活用が考えられる地方財政措置を含む。）
- **脱炭素先行地域**に選定された場合に**優遇措置**を受けられることができる事業が**32事業**（検討中の5事業を含む。）

脱炭素先行地域づくりガイドブック 参考資料

地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の  
主な支援ツール・枠組み



令和5年2月  
環境省

## 各府省庁の支援ツール・枠組み

### 環境省（41事業）

- ・ 地域脱炭素の推進のための交付金
- ・ 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
- ・ 商用車の電動化促進事業

他38事業

### 内閣府（9事業）

- ・ デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）
- ・ デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプTYPE1/2/3等）
- ・ デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ 地方創生テレワーク型）

他6事業

### 総務省（7事業）

- ・ ローカル10,000プロジェクト
- ・ 分散型エネルギーインフラプロジェクト
- ・ ふるさと融資制度
- ・ 人材面からの地域脱炭素支援

他3事業

### 文部科学省（5事業）

- ・ エコスクール・プラス
- ・ 国立大学・高専等施設整備
- ・ 公立学校施設の整備
- ・ 大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速のための基盤研究開発
- ・ カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション

### 農林水産省（25事業）

- ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、バイオマス地産地消対策
- ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、SDGs対応型施設園芸確立
- ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、地域循環型エネルギーシステム構築

他22事業

### 経済産業省（16事業）

- ・ 系統用蓄電池等の導入及び配電網合理化等を通じた再生可能エネルギー導入加速化事業
- ・ 水力発電導入加速化事業費
- ・ 需要家主導による太陽光発電導入促進補助金
- ・ 需要家主導型及び再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業費補助金

他12事業

### 国土交通省（47事業）

- ・ サステナブル建築物等先導事業（省CO2先導型）
- ・ 既存建築物省エネ化推進事業
- ・ 都市再生整備計画事業
- ・ 都市・地域交通戦略推進事業
- ・ 先導的グリーンインフラモデル形成支援

他42事業

### 地方財政措置（4事業）

- ・ 脱炭素化推進事業債
- ・ 公営企業債（脱炭素化推進事業）
- ・ 過疎対策事業債
- ・ 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債

※ 下線は優遇措置（脱炭素先行地域に選定された場合に適用される措置）がある事業

